

WAKKANAI CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY
企業を育て 地域を伸ばす 商工会議所



(URL : <http://www.wakkanai-cci.or.jp>)

会議所報

第161号

発行所
稚内商工会議所
稚内中小企業相談所

稚内市中央2-4-8
TEL (0162) 23-4400
FAX (0162) 22-3300
E-mail:wccci@rose.ocn.ne.jp

平成30年4月発行

平成30年度 事業計画・収支予算

第135回通常議員総会が3月29日、当所会議室で開催され、平成30年度の事業計画並びに収支予算が審議されました。

開会にあたり、中田会頭より、「道内7空港の一括民間委託やJRの存続など交通問題は大きな転機を迎え、空港の民間委託の入札では海外企業も入札参加の意向と聞いており、SPCによる空港の活性化に繋がることを期待している。土門議員をリーダーとする「稚内港湾・空港利活用懇話会」からは、末広埠頭の物流拠点化や、就航率向上に向けた除雪体制の整備促進など、11項目に亘る要望や提言があり、答申を受け、会議所の要望活動への取り組みや、ビジョン委員会「みなと部会」において調査検討を進めることとなった。また、社会問題となつている人材確保については、企業にとって喫緊の課題であり、地元での就職を勧め

る「稚内で働こう応援会議」を立ち上げるところであり、ご賛同をお願いしたい」と挨拶。その後、事業計画・収支予算が審議され、原案通り承認可決されました。

平成30年度の事業概要及び事業要望細目の新規細目は次のとおりです。

●事業概要3項目

1. 地域振興のための意見・政策提言活動の展開

地域経済の活力強化や中小企業の振興発展に重要な意見・政策提言について、上部団体や関係機関との連携及び当所会員からの意見を部会、委員会での意見集約を経て建議陳情及び政策提言要望活動を行う。

2. 地域経済活性化事業の推進

中小・小規模事業者の経営基盤の強化のための経営相談・巡回指導などの活動を推進するほか、行政・関係機関の中小企業振興に関する各種施策・情報を積極的に活用・普及啓発を行い、中小・小規模事業者の抱える経営課題の解決を支援する。

3. 商工会議所運営基盤の強化

総合経済団体として多様化・高度化する社会情勢に対応

するため、財政基盤を強固なものとし、会員相互のネットワーク構築に向けた会員交流や関係団体との連携を図り、商工会議所の根幹である部会・委員会活動を活性化させる。

●事業要望項目新規細目

1. 地域経済活性化対策

○農林水産業の国際（地域間）競争力強化に向けた支援
・ TPP11・日欧EPA協定に伴う生産者の経営安定対策の強化
○「日本のでっぺん。きた北海道ルート。」周遊ルート活用への取組み支援
・ 外国人観光客の誘客に向けた積極的な情報発信
・ 観光地間の交通網整備とネットワーク化の推進
○宗谷シーニックバイウェイの広域連携
・ 自転車専用道路・通行帯の整備促進
○稚内空港の民間委託に向けた利用促進
・ 道内空港（路線）のネットワークの充実強化
○稚内北星学園大学の強化及び職業教育の充実
・ 留学生の生活サポート充実、支援体制の構築

2. 地域基盤整備及び都市機能の充実

○国道、道道、市道の交通機能の充実と安全対策
・ 道道抜海港線（ノシヤップ）坂の下）の暴風雪による通行・視程障害解消対策
・ 冬期災害時の避難路の確保
○国の地方バス路線維持費補助制度の堅持
○都市（産業）基盤施設の整備及び機能向上
・ 稚内港湾計画の早期実現及び長寿命化対策の推進
・ プレジャーボート等の寄港誘致及びマリノレジャー施設の整備
・ 老朽化港湾施設の計画的な改修・整備促進
・ 第二副港の整備促進
○北極海航路に係る稚内港の利活用
・ 北極海航路の補給港化への情報収集
・ 地域の防災・減災対策や公共施設の更新・延命化対策の推進
○再生可能エネルギーの利活用に向けた環境整備
・ 洋上風力発電施設の調査研究の推進
・ 地域で発生する廃棄物エネルギー（バイオマス資源）の利活用事業への支援

【平成30年度一般会計収支予算】

収入の部

科目 款・項・目	本年度予算額(円)
1. 会費	31,420,000
2. 事業収入	6,050,000
3. 委託金	2,670,000
4. 雑収入	200,000
5. 繰入金	8,550,000
6. 繰越金	1,000,000
収入合計	49,890,000

支出の部

科目 款・項・目	本年度予算額(円)
1. 事業費	5,050,000
2. 給与費	12,230,000
3. その他の管理費	17,760,000
4. 繰出金	13,450,000
5. 積立金	1,300,000
6. 予備費	100,000
支出合計	49,890,000

国・道・市へ
「公共事業の早期発注と地元中小企業への
受注機会の増大」要望を実施

当所が年度当初に実施しております「公共事業の早期発注と地元中小企業への受注機会の増大」要望会を、4月9日、稚内開発建設部、宗谷総合振興局、稚内市に対し実施し、当所からは、中田会頭・今村副会頭・風無副会頭・達専務理事・政策運営委員会の藤田副委員長が出席。稚内開発建設部、宗谷総合振興局へは宗谷管内商工会連合会の中村会長・細川副会長・小神副会長と共に訪問し、それぞれ連名で要望書を提出しました。稚内開発への要望では、中田会頭より「2年連続当初予算100億円の大台確保に感謝を申し上げる。道路・港湾・空港・農業を始めとした社会資本整備が管内産業の振興発展に寄与するものと期待している」と挨拶。稚内開発、和田部長より「早期発注に関して、4月1日公告分は昨年を上回っている。地元企業の受注機会の増大に関しては、入札に参加頂くため各団体と意見交換を行いたい」と挨拶がありました。

朝倉局長からは「道北地域の引き続き宗谷総合振興局、

経済情勢は穏やかに持ち直しているものの、生産年齢人口の減少を背景とした人手不足等により、様々な分野への影響が懸念されており、地域経済に厚みを持たせられるよう取り組みを行っていききたい」と挨拶。



稚内開発建設部和田部長へ要望書を手交する
中田会頭・中村会長

稚内市、工藤市長からは「少しでも地域経済の活力となるよう共に取り組んでいきたい。市制施行70年であるが、80年、90年に向け、しっかりと土台を築いて行きたい」と挨拶。引き続き、懇談が行われ、活発な意見交換が行われました。

平成30年度 新入社員歓迎会・研修会

平成30年度の新入社員歓迎会・研修会が4月5日、6日の日程で16事業所から35名の参加を頂き開催致しました。

歓迎会では中田会頭より「企業が元氣な若い世代に寄せる期待は非常に大きいものがあり、職場や地域に愛着を持ちながらこの稚内市を良くするとうり気概をもって仕事に取り組んで頂きたい」と挨拶。次いで、工藤稚内市長（代理 青山副市長）をはじめとした来賓の皆様より、期待と激励を込めたご祝辞を頂き、最後に参加者を代表して税理士法人松井会計事務所の沢田将樹さんへ中田会頭より記念品が贈られました。

研修会1日目の講師には、(有)エスパス・マナーアカデミーの小泉先生を迎え、電話応対・接客応対を始めとする実践的なカリキュラムが行われ、「失敗を恐れずに、マナーから言葉づかいまで、まずは1年間自分のベイス作りをしてほしい」と伝えました。

2日目は(株)エスアンドエスネットワークの吉田先生を講師に迎え、時間管理や計画の立て方等、事例を踏まえた研修が行われました。

参加された新入社員の皆様には、2日間に亘る研修で得たスキルを活かし、ご活躍される事をご期待致します。

稚内商工会議所青年部経済戦略プロジェクト報告会

稚内商工会議所青年部が地域経済活性化を目的に提言政策を出すため、昨年6月から進めていきました経済戦略プロジェクトですが、約10か月の期間を経て、提言をまとめ、その報告会が3月27日に行われました。

開会で武藤会長は「短い期間で提言が出来たことについて、皆様のご協力に感謝申し上げます。稚内市でこの提言が一つでも多く実現出来れば、頑張ってきた甲斐があります」と挨拶。始めに、提言書が出来るまでの

活動を報告。

その後、提言Ⅰ「日本のつぺんを活かした観光地経営」を中田理事・出村稚内観光協会青年部長から、提言Ⅱ「市民のマチの再生」を小鹿会長代行から、提言Ⅲ「地域を支える専門人材の育成と確保」を本山理事からそれぞれ報告しました。

また、3月29日には、稚内商工会議所通常議員総会終了後、議員の方々に、4月17日には、稚内市へそれぞれ提言の報告を行いました。

〔平成29年度全国展開事業〕

日本最北端わかちあい

特産品開発プロジェクト事業報告

本事業は、観光産業の一層の活性化に向けて、当地の魅力を全国に訴求するため、日本最北の海と農地から獲れる素材による新たな特産品開発を目的に実施、平成29年度については、活用する資源の選定と、その資源からどのような商品開発が出来るかを調査致しました。

事業実施に当っては、消費者目線で、偏りが無い商品開発を行うため、昨年6月、生産者や販売者、観光関連団体や官公庁などからなるプロジェクト委員会（会長は稚内観光物産協会会長の中野修二氏）を立ち上げ、開催した5回の委員会では、生産者から水揚げ（収穫）される魚介類や農畜産物の流通実態、観光関連業界からは、最近の観光客の旅行形態や嗜好などについて、大変有益な情報提供を頂きました。

また「地域資源流通実態調査」や「市内製造工場視察調査」などの各種調査内容についても、積極的にご意見ご提案を頂き、予定した調査は滞りなく実施出来ました。今年度の調査結果から、平成30年度以降に開発を目指す特産品は「オール稚内」である



カニ殻の出汁を使用したスープ(ビスク)

こと「高級感・プレミアのイメージ」をコンセプトに進めることとし、具体的には、稚内水揚げされる「紅ズワイガニ」の殻を主原料に、和風・洋風・中華等、様々な料理への広がり汎用が期待できる「出汁」をメイン商品とすることを決定致しました。

また、この出汁を活用し、当地で獲れる豊富な水産物や農畜産物の多くを活用出来る「スープ」、また「勇知いも」を活用した手軽なワンハンド食品についても検討を進めることとしております。

委員会へ参加頂いた皆様を始め、関係企業や団体の皆様、今後ともご支援ご協力を宜しくお願い致します。

第17回道北商工会議所正副会頭会議

第17回目となる道北商工会議所正副会頭会議が、5月11日、11年振りに稚内市に於いて開催されることとなりました。会議には、道北13商工会議所の正副会頭等が出席し、7月に釧路で開催予定の全道商工会議所大会への提出議案や当面する地域の課題等について審議されます。

当所からの提出議案(14項目)は次のとおりです。

1. 国道40号の規格の高い道路と北海道縦貫自動車道の整備促進について
2. 国道238号の安全安心な交通確保のための整備について
3. 災害時に対応した国道275号の整備促進について
4. 国道40号の無電柱化の推進について
5. 稚内港の整備促進について
6. 稚内の漁港施設の整備促進について
7. 稚内空港の整備促進について
8. 稚内空港の冬期間就航率向上について
9. 国営総合農地防災事業「勇知地区」の整備促進について
10. 風力発電の導入拡大に向けた送電網整備の早期実現について
11. サハリン定期航路(稚内〜コルサコフ)の運航支援について
12. 稚内空港の利用促進について
13. JR宗谷本線(名寄〜稚内間)路線維持と安定運行の促進について
14. 稚内〜ユジノサハリンスク間定期航空路の開設について

経営者の未来と
会社の安心のために。

●お引受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。
AXA-A1-1801-0097/9F7

アクサ生命

会社を守りながら、
ご勇退後をより豊かなものにするために。

アクサの
長期保障の
定期保険

フォローアップライフ

災害保障重点期間設定型定期保険

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社
旭川支社 旭川営業所
〒070-0043 旭川市常盤通1-2500道北経済センタービル1階
TEL 0166-23-7986

稚内市中小企業支援制度のご案内

創業並びに事業規模拡大に伴う新店舗開業への支援制度

新規創業者支援事業助成金	
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・稚内市内において創業をすること（公共床がある施設において創業する場合を除く） ・稚内市内に住所を有する者であること ・創業者は、事前に稚内中小企業相談所（稚内商工会議所）が実施する創業相談を受け、適切な事業計画を有している者として、推薦を得ていること ・出店後、3年以上継続して営業できる見込みがあり、概ね週5日程度、20時間以上営業するものであること ・市税等の滞納がないこと
非対象業種	風俗営業法に定める営業を行うものや銀行業等
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ①土地及び建物賃借料の6ヶ月分 ②初期設備工事費及び建物取得費
補助率	1/2
補助上限額	<ul style="list-style-type: none"> ①30万円（1ヶ月5万円×最大6ヶ月） ②50万円
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・当助成は、1企業につき、一生涯に一度のみ ・助成期間は、平成31年度まで

お問い合わせ先 稚内市建設産業部水産商工課商工・労働グループ ☎23-6467
稚内商工会議所・稚内中小企業相談所 ☎23-4400

労働保険事務組合に加入しませんか!?

労働保険は強制適用です。労働保険（労災保険・雇用保険）は、労働者を使用する事業所は必ず加入しなければなりません。

当所では、国の許可を受け、雇用保険や労災保険への加入手続き、保険料の申告、納付手続き、雇用保険の被保険者に関する手続き等を事業主に代わって行っております。

労働保険事務組合に加入すると、事業主及びその家族従業員、会社役員の方も労災保険に加入（特別加入）できるなどメリットもございますので、まずはお気軽にご相談ください。

〈委託手数料〉従業員数

5人以下	月額 2,000円
6～10人	月額 2,400円
11～15人	月額 2,800円
16～20人	月額 3,200円
21～25人	月額 3,600円
26～30人	月額 4,000円
31～40人	月額 4,800円
41～50人	月額 5,600円

連絡先／稚内中小企業相談所 23-4400

企業防衛の決定版、全国で70,000件を超える加入実績！ 全国商工会議所「業務災害補償プラン」のご案内

業務上災害に起因する様々なリスクを総合的に補償する「業務災害補償プラン」は、商工会議所会員専用の保険です。現在の経済環境にマッチした制度内容で、高額化する労災事故の賠償額に対応します！

～業務災害補償プランの特徴～

- ◆全国商工会議所のスケールメリットにより低廉な保険料（一般加入と比べ約半額の水準）
- ◆労災賠償に備える「使用者賠償責任保険」を標準セット
- ◆契約は無記名式で短期間労働者やアルバイトも包括補償
- ◆政府労災保険の給付を待たずに保険金のお支払いが可能（使用者賠償責任保険は、給付決定後のお支払いになります。）
- ◆保険料は売上高と業種で算出、保険料は全額損金算入可能

保険料のお見積りやご加入手続きなど制度内容の詳細につきましては、以下の引受保険会社へお問い合わせください。

あいおいニッセイ同和損害保険(株)、損害保険ジャパン日本興亜(株)、東京海上日動火災保険(株)、三井住友海上火災保険(株)

相談所だより

がんばる経営応援します!!

制度が
スタートして
8年
になりました!